



平成27年6月25日
株式会社 岩手銀行

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第3回）の 計画期間の延長について

岩手銀行（頭取 田口 幸雄）では、平成22年12月13日付で策定した次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第3回）について、下記のとおり計画期間を延長いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 計画期間

＜当初計画策定時＞ 平成23年1月1日～平成27年 3月31日

＜計画期間延長後＞ 平成23年1月1日～平成27年12月31日

2. 計画の内容

(1) 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための、雇用環境の整備

＜目標＞

- ① 計画期間中の男性行員等の育児休業取得者10名以上
- ② 計画期間中の女性行員等の育児休業取得率80%以上
- ③ 育児休業を取得した行員等が職場復帰しやすい環境の整備

＜対策＞

- ① 育児に関する諸制度の内容について、研修会を通じて周知・啓発を図る
- ② 育児休業中の行員等に対し、職場復帰に向けた支援措置を実施する

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

＜目標＞

年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

＜対策＞

研修・通達等を利用した休暇制度の周知を図る

3. ご参考

平成27年5月31日現在、計画期間中の男性行員等の育児休業取得者は12名、計画期間中の女性行員等の育児休業取得率は100%となっています。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社岩手銀行 人事総務部 伊藤良樹、久慈剛士
電話 019-623-1111（代表） 内線2401